

議員全員協議会会議録

令和6年5月31日

宮 古 市 議 会

令和6年5月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(5月31日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
説明事項(2)	5
その他	16
散 会	17

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和6年5月31日（金曜日） 午前10時00分

場 所

議事堂 議場

○

事 件

〔説明事項〕

（１）特別功労者表彰について

（２）宮古市災害資料伝承館に係る進捗状況について

出席議員（１８名）

１番 畠 山 智 章 君
 ３番 古 舘 博 君
 ５番 今 村 正 君
 ７番 木 村 誠 君
 １０番 小 島 直 也 君
 １３番 伊 藤 清 君
 １７番 長 門 孝 則 君
 １９番 松 本 尚 美 君
 ２１番 竹 花 邦 彦 君

２番 田 代 勝 久 君
 ４番 中 嶋 勝 司 君
 ６番 白 石 雅 一 君
 ８番 西 村 昭 二 君
 １１番 鳥 居 晋 君
 １５番 工 藤 小 百 合 君
 １８番 落 合 久 三 君
 ２０番 田 中 尚 君
 ２２番 橋 本 久 夫 君

欠席議員（２名）

１４番 高 橋 秀 正 君

１６番 坂 本 悦 夫 君

説明のための出席者

説明事項（１）

総 務 部 長 下 島 野 悟 君
 副 主 幹 兼 長 榎 家 真 由 美 君
 行 政 係

総 務 課 長 盛 合 正 寛 君
 行 政 係 主 査 吉 水 清 孝 君

説明事項（２）

総 務 部 長 下 島 野 悟 君
 エネルギー・環境 三 上 巧 君
 部 長
 契 約 管 財 課 長 田 代 英 輝 君
 エネルギー推進 木 村 剛 君
 課 長
 建 設 課 長 去 石 一 良 君
 副 主 幹 兼 地 域 山 本 恭 彦 君
 振 興 係 長

企 画 部 長 多 田 康 君
 都 市 整 備 部 長 藤 島 裕 久 君
 田 老 総 合 事 務 所 長 久 保 田 亮 二 君
 環 境 課 長 松 橋 慎 太 郎 君
 建 築 住 宅 課 長 齊 藤 清 志 君
 建 築 係 主 任 技 師 村 谷 英 紀 君

議会事務局出席者

事 務 局 長 前 田 正 浩
 主 査 吉 田 奈 々

次 長 刈 屋 巧
 主 事 山 本 誉

開 会

午前10時09分 開会

○議長（橋本久夫君）

おはようございます。

ただいまから全員協議会を開会いたします。ただいままでの出席は18名でございます。会議は成立しております。本日の案件は説明事項2件となります。

<説明事項>（1）特別功労者表彰について

○議長（橋本久夫君）

それでは、説明事項の1、特別功労者表彰について説明をお願いします。

下島野総務部長。

○総務部長（下島野 悟君）

おはようございます。

まずもって、議員の皆様、そして議会運営委員会の委員の皆様にお詫び申し上げます。昨日、議会運営委員会が開催されました。委員会では6月定例会議の議事日程を決める大事な会議でございました。その際、本日、これからご説明いたします案件について、前後して、遅れてしまいました。今後こういうことがないように注意して参りたいと思います。

それでは、特別功労者表彰について、盛合総務課長から説明させます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君）

それでは私から、特別功労者表彰につきましてご説明させていただきます。

資料の2ページをご覧くださいと思います。

宮古市表彰条例第4条の規定により、議会の議決を求めた上で、記載されておりますとおり、後藤康文氏を特別功労者として表彰しようとするものでございます。

下段になります。

この制度の概要についてです。特別功労者の表彰は、市勢功労者のうち、長年にわたり市勢の発展に尽力した者であって、特に功績顕著なものに対し、市議会の議決を経た上で表彰する制度でございます。

3ページをご覧ください。

後藤康文氏の主要功績についてご説明いたします。

はじめに医療に関する功績でございます。昭和47年に医院を開業以来、長年にわたり、外科系の専門医として尽力され、東日本大震災の翌日には、透析治療を再開するなど、宮古市はもとより岩手県における医療体制の充実に貢献されて参りました。

次に、警察嘱託医に関する功績でございます。平成7年から岩手県警察の協力医を、平成15年からは、岩手県警察の嘱託医を務め、遺体検案医として、警察の捜査に協力してこられたほか、留置者の体調が急変した場合にも積極的に関与されて参りました。

次に、国際交流と人道支援に関する功績でございます。平成3年中国山東省烟台市に人工腎臓透析器を寄贈し、中国国内の透析医療の充実に貢献されました。その後も烟台市との交流を継続し、平成5年友好協力都市の締結

に貢献されました。平成 13 年からは、宮古市日中友好協会会長として、また平成 28 年からは、宮古市国際交流協会会長として、現在も本市の国際交流に貢献されております。

次に、スポーツ振興に関する功績でございます。宮古柔道協会会長、岩手県柔道連盟副会長、岩手県空手道連盟会長などの要職を歴任し、希望郷いわて国体では、空手道競技を優勝に導くなど、岩手県のスポーツ振興にも貢献されて参りました。

以上のように、氏は様々な分野において、多大な功績を残し、市勢の発展に大きく貢献されて参りました。

4 ページをご覧ください。

主な経歴として、主要職歴等及び表彰歴を掲載させていただいております。右側の表彰歴のうち、上から 8 行目になります。平成 11 年には、市勢功労者として表彰されております。

資料 5 ページをご覧ください。

宮古市表彰委員会への諮問経過でございます。今月 7 日、特別功労被表彰候補者として選定することにつきまして、委員会に諮問いたしました。全会一致でこれを認める旨、答申ありましたことをご報告いたします。

今後の予定でございます。特別功労者として表彰することにつきまして、来週開会される宮古市議会定例会令和 6 年 6 月定例会議にお諮りいたします。議決いただけた場合には、特別功労者表彰式を開催したいと考えているところです。市といたしましては、遅くとも 7 月には表彰式を執り行いたいと考えているところではございますが、開催の時期、また開催方法につきましては、本人及びご家族のご意向を最大限尊重し、調整して参りたいと考えております。

次のページ以降は参考資料となります。

6 ページには、旧宮古市において、昭和 47 年、市制施行 30 周年記念式典の際に受賞された過去の特別功労被表彰者 4 名を紹介させていただいております。7 ページにつきましては、旧新里村において、昭和 50 年新里村合併 20 周年記念式典及び平成 7 年新里村合併 40 周年記念式典の際に、受賞された 4 名をご紹介させていただいております。8 ページには、表彰条例及び規則の抜粋を掲載いたしました。以上、特別功労者の表彰についてのご説明といたします。

議員各位のご理解を賜りたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。この件について何か質問があれば、挙手を願います。

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

特別功労に関わる部分については、今回対象とか表彰を予定する後藤先生については理解をしておりますが、ちょっと参考までに伺いたいんですが、昭和 36 年が旧宮古市のものですね。36 年が最後なんですけれども、今回、36 年だと私が 5 歳ぐらいの時なんで、もう 60 年以上、こういった…

○議長（橋本久夫君）

47 年。47 年。

○19 番（松本尚美君）

47 年でしたか。これ違うの。なるほど。そういう意味か。失礼しました。

47 年ということですが、それ以降、そうですね。次、市制施行 30 周年の記念のときやってますね。これ以降ですね、対象になる方がいなかったっていう、やっぱり理解なんだろうと思うんですけども、どういうこの特別

功労者の諮問するっていう対象者ですね、市長が諮問するんだと思うんですが表彰委員会にね、何かこう基準みたいなのはあるんですか。

○議長（橋本久夫君）

盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君）

お答えいたします。

先ほど後藤氏の功績についてご紹介させていただきました。四つほどご紹介させていただいたところでございます。市勢功労者において、複数の分野で多大な功績があった方、こういった方が受賞されているととらえておりました。今回、表彰として対象としております後藤氏につきましては、この基準に合致している、表彰条件を満たす方であるととらえていることから、表彰委員会の方に諮問したところでございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

分かりました。複数、分かりました。とすればですね、この 47 年以降ですね、複数、市勢功労者といいますか対象、複数表彰される方がいなかったという理解ですね、そうすると。複数っていうのは、そうすると 1 以上 2、以上なんだろうと思うんですけども、そういう理解ですか。

○議長（橋本久夫君）

盛合総務課長。

○総務課長（盛合正寛君）

そのとおりとらえております。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。その他。ありませんか。はい。

その他なければ、この件はこれで終わりとします。

説明員の入れ替えをお願いいたします。

〔説明員入替〕

○

<説明事項>（2）宮古市災害資料伝承館に係る進捗状況について

○議長（橋本久夫君）

それでは次に、説明事項の 2、宮古市災害資料伝承館に係る進捗状況について説明をお願いします。

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

おはようございます。

引き続きの説明で恐縮でございます。本日の 2 件目の説明でございますが、宮古市災害資料伝承館に係る進捗状況についてでございます。この事業につきましては、これまでも数度にわたり、ご説明を申し上げてきたところでございます。本日ににつきましては、当初予算でお認めいただきました建築工事の仮契約が 30 日に済みましたので、その内容についてご説明をさせていただきたいというふうに思います。あわせて、現在の進捗、それから今後の事業の見込みについても併せてご説明を申し上げたいと思います。詳細につきましては、田老総合事務所

長より説明をさせます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

それでは、宮古市災害資料伝承館に係る進捗状況についてご説明をさせていただきます。

○議長（橋本久夫君）

事務所長、座って結構です。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

それでは、資料の2ページをお開き願います。

この災害資料伝承館は、市内にある災害関係資料を収集し保存し、災害の歴史、経験から、命を守る意識と行動を学び、考え、伝えることで、今後起こりうるあらゆる災害において、誰一人犠牲者を出さないことを目的として整備するものでございます。

2の整備概要でございますが、構造は鉄骨造りの平屋建て、ZEB建築物となっております。エネルギー削減率は87%を見込んでおります。他、記載の通りでございます。

3の造成工事ですが、すでに工事が始まっております。請負業者は沢与建設株式会社。請負金額は税抜きで8,478万円。税込で9,325万8,000円で、落札率は91.99%でございます。工期は令和7年3月14日までとなっております。現在は、東側擁壁の基礎ブロック下の置き換え工を施工中でございます。

4の建築工事ですが、5月21日に入札が終わりまして、市内2社、準市内1社が参加し、陸中建設株式会社が落札者となりました。落札金額は税抜きで2億3,956万8,000円。税込で2億6,352万4,800円で、落札率は92%です。仮契約が令和6年5月30日。工期は令和6年6月4日から令和7年1月29日までを予定しております。本契約は6月定例会議に議案提案予定にしております。事業全体の工程としまして、建築工事の施工後に、施設通路等の土木外構の仕上げ工事を予定しております。土木工事の工期が3月14日となっておりますので、建設工事の早期完成が必要となりますので、初日の提案を予定しております。

資料の3ページをご覧ください。

建築工事にかかる主な工事内容について記載しておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

資料の4ページをご覧ください。

今後の工事予定ですが、電気設備工事は条件付一般競争入札で行う予定にしております。入札参加条件は、市営建設工事競争入札参加資格者名簿の電気設備工事に登録されている市内業者かつ所定の条件を満たす者で、4社を予定しております。令和6年6月に公告、7月に開札、契約を行いまして、令和7年1月までの工期を予定しております。LED照明、非常用照明の設置、太陽光発電の容量は17.6kW相当、蓄電池容量が9.8kWh相当を見込んでおります。

機械設備工事は、こちらも条件付一般競争入札で行う予定にしております。入札参加条件は、市営建設工事競争入札参加資格者名簿の管設備工事に登録されている市内業者かつ所定の条件を満たす者で、7社を予定しております。令和6年6月に公告、7月に開札、契約を行いまして、令和7年1月までの工期を予定しております。高効率エアコン5台、BEMSの導入、全熱交換型換気設備、トイレなどとなっております。開館は令和7年6月頃予定しております。

資料の5ページをご覧ください。

全体の工程になりますが、造成、建築、電気設備、機械設備は先ほどご説明したとおりでございます。建築工事の施工管理につきましては、建築工事の施工に合わせて進めていく予定にしております。展示、運営につきましても、令和7年6月の開館に向けて準備を進めて参ります。

資料の6ページをご覧ください。

財源別整備費用総括表につきましては、2月29日の全員協議会でもご説明をしておりますが、今回、Cの復興基金の欄を記載しております。表の下に記載しております国庫補助ですが、非ZEB工事費分が地方創生拠点施設整備交付金で1億5,435万2,000円が交付決定となっております。ZEB工事費分は地域脱炭素移行・再エネ推進交付金で、1億3,400万円が内示となっております。

資料の7ページをご覧ください。

経過につきましては、これまでもご説明をしておりますが、議会説明の経過の表に、令和6年2月29日の全員協議会を加えております。予算計上額、財源、展示テーマなどについてご説明をしております。

資料の8ページをご覧ください。

こちらの造成平面図は、2月の全員協議会の資料にも提出をしております。合わせて9ページの建築平面図についても、2月の全員協議会の方にお示しをしております。

資料の10ページをご覧ください。

こちらは建物を南西側から見たパースとなっております。西側の屋根にはソーラー太陽光パネルを設置する予定にしております。

11ページをご覧ください。

こちらは、南東側から見た建物のパースとなっております。

12ページをご覧ください。

こちらは正面を入ってすぐのエントランスのパースとなっております。

以上で資料の説明を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。この件について質問があれば挙手を願います。

松本議員。

○19番（松本尚美君）

わかりました。現状の説明をいただきましたので、この点については、今後どういう展開になって、どういう変化をするのかな。場合によっては予算等の関係も出てくるかなという危惧もいたしておりますけれども、まず確認をしたいんですけども、ちょっとこの進捗状況について私ちょっと期待してこの資料、先にいただきましたから見たんですけども、前回のあれは去年の11月だったかな。11月だったですかね。災害資料館、これかな。11月だったか。27ですね、この時の資料の説明いただいたときにですね、何点かちょっと検討するも含めてですね、期待した部分もあったんですが今回説明が限りなくゼロなんですね。そのことについてちょっと確認をしたいと思います。配置図、全体の建物を含めて配置図の中でちょっとわかりづらいんですけども、2段目と称するスペースにですね。津波関係以外のいわゆる石碑関係とかですね、そういったものがどうするんだという問いかけがあってですね、津波以外のものについては総合事務所に移すかですね、検討するということがあったんですが、まずこの点はどうなってます。今回進捗状況の中に、なぜこう、そういう部分についての説明がないのか、あわせて伺います。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

お答えします。

その石碑というのが閉庁記念の石碑とかと、旧田老町の町民憲章とかの石碑の部分かなと思ってございますが、その中にも津波というか災害の関係の文言が入ってる部分もありますし、あと閉庁の方ですと、歴代の町村長の名前とかも入ってございます。そういった関係もありますので、併せてその災害資料館のところに設置をしたいなどは考えております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

いや、検討するっていう回答いただいてるんで、そうすると検討した結果、今ある、今まであったもの、工事中はどうするのかわかりませんが、それは検討した結果、現状のまま現状の位置ですね、前回説明した、この平面図でこれらしきっていうものがあるんですけども、その位置はもう変えないで、設置するという結論に至ったということですか。なぜ、私は問いかけ二つしたんですよ。そういう検討するということのお答えがあったんで、今回の進捗状況の中にそれらが触れられてないので、まずなぜ触れられないのか、触れないのかも含めて伺ったんです。結果、そのまま存置するんですか。それと、加えて一問一答で申し訳ないんですけども、加えて、この駐車場スペースの使い方とすれば、位置をもし残すとしてもね、位置も考える必要があるんじゃないですかという意見もあったと思うんですよ。だから、なぜそこが今回の説明にないんだということ。そこを聞いてます。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

失礼しました。まだ実際その結論ははっきりっていうのはまだ出てない状況でございます。改めまして持ち帰らせていただいて再度協議をして、ご回答いたしたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

はい。そういったポイントをしっかり押さえてお互いいると思うんですね。そういったものをやはり伏せたままですね、進んでいくことをね、いかがかな。改めてっていう話なんですけれども、じゃ一体前回のやりとりって何だったんだろうということになってしまいますよ。はっきり言えば無視してんですかって話。そうはなっていないと思うんですけども、あわせて伺います。これはまだ手はついてない状況かなと思うんですが、結構ポイントとして挙げたの避難路の関係ですね、山の方に行くですね。ここは、今年度から全体計画の中で、計画していく、検討していくということですが、この件についてはどう、まだ手がついてない。もう、何らかの検討してる。何らかの検討して中間的にも何かこういう方向でいきたいとか議論がある。ポイントがあれば、まず教えてください。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

8ページの図面で申し上げますと、左側の通路、現在はグレーの色を塗ってございまして、そこで途切れてる格好になってございます。現在ちょっと小さくて恐縮でございますが、階段を経て、この赤沼山の頂上に上る避難路が現在もございます。今回、この施設の整備、それから後年度に予定をしております、津波避難強化地域の事業を使って上への避難路を整備したいというふうに考えてございます。この階段で、ご覧いただけるように段差がありまして狭かったり暗かったりというような通路でございますので、ここは重要な避難路というふうに考えてございますので、できればこの幅員のまま上に逃げるような道路をしっかりと整備して参りたいというふうな考えでございます。ただ、財源につきましては、津波強化地域の財源を当てにしているところでございますので、今後の検討の計画の進捗に伴って、財源を確保して参りたいというふうに考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい。わかりました。だとすればやはり、前回の進捗状況の説明を踏まえてですね、さっきの件もそうなんです、やっぱりポイントとしてピックアップしてですね、その件については今部長がですね、お答えになった内容で表記して、説明してもいいんじゃないですか。そうすれば次にまたそれがどうね、進捗進んでいくのか、また場合によっては先の部分もありますけれども、検討した結果こうだったとかですね、そういったものは中間的であってもですね、やっぱり必要なんではないのかな。これ繋がっていきますよ。うん。ぜひそこを忘れないでいただきたい。

それからもう1点はですね、施設の運営体制ですね。前回の説明の中にもありましたけれども、その時の意見も私も含めて出たと思いますね。施設の運営体制ですね、これらがほとんど表記がない。どうなってんだ。まず、なぜ今回、進捗状況の中で説明しないのか。そこからになります。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

運営体制でございますが、実際のところ、まだ具体的な方向性が決まっていないというところが正直なところでございます。施設として、公の施設になると考えておりまして、条例整備も必要になってくると思っております。ということで指定管理という形に持っていくのが最適だろうということで今、その準備を進めているところでございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

所長には申し訳ないけども、お答えになってない。部長いいですか。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

現在の進捗について少しトピックスをお話しをしたいと思います、まず4月になりまして人事異動ございま

して、田老総合事務所の方にも学芸員を配属していただきました。現在その学芸員と、それから監修いただく東北大学の先生と、展示内容について今検討してるというような状況でございます。なぜそれが運営体制に関係があるかという、田老それから宮古市の災害をどういうふうに皆さんに伝えるかというような検討してることでございまして、現在有力なのは、今、田老それから田老中心に活動しております学ぶ防災の方のプログラムの一環として組み込んで、例えば防潮堤であるとか田老観光ホテルであるとか避難路であるとか、それから駅の辺りであるとか、いろんなものをセットにしたプログラムができないかなということで検討を深めているところでございます。そういった場合にそうすると、所長申し上げた通り、運営体制として直営でやるのがいいのか、それとも指定管理で外部に出すのがいいのかというようなところを含めて検討しているところでございます。そうすると、施設の位置付けを公の施設として位置付けて条例化をしていく必要がありますし、それは多分、今日は具体的に5ページの工程表の方で、ちょっとだけ書いてますが、例えば条例制定の必要が秋口に出てこようとか、あとはそれに伴って費用が算出されたり、スケジュールが出てきたり人員体制ができて、その前提として、入館見込みだとか、それから対象者を誰にするのか、子供を対象にしていくのか大人を対象にしていくのか、どういう方々を対象に受け入れていくのかというような検討を現在進めているところでございますので、今日はちょっと固まった話として出せるものはあまり多くはないのですが、現在はそういう作業を進めているところでございます。それら固まったところがございましたら、都度また進捗については別途ご説明を申し上げたいというふうに考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

固まってからという最後の部長のお話もありましたけれども、私やっぱ固まる前にですね、やっぱり中間的であってもですよ、最終的に申し訳ないですけども予算が伴うということであればね条例もそうですけども、やっぱりこれはやっぱり議会の判断。固まってるのはよく意味がわかんないんだけど、だから、やっぱそこはね、やっぱり十分注意していただく必要があるんじゃないのかな。

後段ちょっと私も確認したい部分があったんで、その部分も部長が触れていただきましたけれども、やはり運営体制はやっぱりポイントとすればね、一番大きなのはやっぱり、将来の負担なんですよ。財政負担、これをどう軽減していくか。いうことがね、やっぱり一つのポイントだったと思うんですよ。当然、直営なのかね、もしくはその指定管理がどっちにしてもですよ。差はあれコストがかかっていく、ランニングコストがですね。水道光熱費関係のランニングコストもちろん軽減してかなきゃなんないですし、実際に会館をこういう施設をですね運営していくために、これはもう固定費になっちゃいます。いきなり減らすということもできません。施設が存在する限りですね、これ延々と負担していかなくちゃなんない、財政負担を。だから、そういったことがポイントになってますからやはり私はやっぱりこれ大きなポイントだと思うんですよ。だからそこが全然触れられてない、今回。そこを私は問題にしてるわけですよ。私はやっぱ追加ですね、今部長も含めて、所長さんもそうかもしれませんが、今お話になったのはですね、やはり資料にしてですね、追加資料で私は出すべきだ。今日、今、間に合わないんであればやむを得ないですけども、ぜひ今時点でこうですよっていうことはですね、見えるようにしていただく必要がある。これ最後に申し上げたいと思ったんですけども、まずそこを指摘したいと思いますね。その上でですね、ワークショップ、入館料はどうするかですねそういった部分、それからこれは調査研究するという表現にね、前回、説明いただいていますね。それと私が誘客の関係もそうなんですけども、誘

客活動ですね、教育旅行、これは来年度6月開館を目指して、当然それに合わせてね、やるってということなんでしようけれども、やはり直前になってね、云々たってできないわけですよ。効果が出ないじゃないですか。少なくとも教育旅行とか云々って言ったならば、もうまず最低でも1年ぐらい前から情報発信していかなければ、活動していかなければできないじゃないですか、実績として上がってこないですよ。だとすれば、逆にどういう時点にまでに、地域の皆さんの参画もいただきながら、コストを下げるっていう意味ではね、やっぱりそういったボランティア的な、私は、意見として申し上げたのはね、やっぱり地域で必要だというね、皆さんの声、強い声がね、あって今に至ってるわけですから、やっぱりそういった声の方々もね、発した方々にも協力いただいてですね、そしてどうコストを低く抑え、そして、より多くの来館者を迎え入れる環境をつくることができるかどうか。ここを私は課題として指摘したんです。何にも触れてないんですよ。だから、あえて言いますが、じゃあ一体想定総額的にね、この会館運営してくのに総額一体幾らかかるんですか。それから、歳入ですね、入りですね、これ入館料とかワークショップ、まだ参加料なんかも決まってませんっていう、もうこれはやむを得ないのって聞いておりましたけれども。もう来年6月ってなればいつ時点で決めるんですかって話。じゃいきなり固まったものをどんと出してきて、それでいいか悪いかだけの選択肢だけではね、私はやっぱ困る。そういう環境がどうなってるのかも含めて、地域の環境、運営環境ですね。だからここはあえてもう強く申し上げてるんですが、追加の資料で出すべきです。どうです。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

まずもって先ほど私が答弁した固まってから出すという表現についてはちょっとお詫びをしたいと思います。全部決まったものをお見せするという意味で発言したのではなくて、お見せできる段階になったらお見せしたいということをお話したつもりでございます。ちょっと今日は口頭でのお話になりましたので後程そこはまとめた上でお見せする機会、機会とらえて、ご説明をしたいというふうに考えます。

それから二つ目のランニングコストのところでございますが、現在はっきりしている部分ってのは前回お示したとおり、プログラムの内容も決まらないけども、ワークショップについては有料で企画をしたいというふうに考えて歳入を見込んでいることが一つ。それから、現在の設計内容から見ると、水道光熱費でこのぐらいかかりますよということで、2,700万円相当、前回見込んだと思いますけどそういう表にしかまだなっていないので、ここはちょっと作業の進捗に伴いましてまた詳細なものっていうのをお見せしたいというふうに考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい。見せる見せないの部分ではなくて、私は今回の説明の段階で中間的であっても、検討するとお答え、説明された部分とかですね。それから今部長がお答えになって説明してる部分とかですね、このポイントについては、対比できるように、変化があるのか、ないものもあるかもしれません、検討中ですから。でも、いつまでにやらなきゃなんないスケジュールもね当然あるわけでしょうし、地域の皆さんとの話し合いもどうするのかですよ。だからそこはもう全然見えないまま、建物だけがね、どんどんどんどん進んでいく。で、直前になって、はい、こうです、こうです。もう追認せざるをえなくなっちゃう。選択肢もない。そういうことでは困るというこ

とです。ですから、現状がどうなのかも正直ね、今現状こうですよということもね、しっかり見えるようにしていただきたいということです。駄目ですか。どうでしょう。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

はい。ご趣旨そのまま承りますのでそのように努めたいというふうに考えてございます。それから地域の方々とか、それから、語り部として活動されてる方々とか、いろんな資料お持ちの方たくさんいらっしゃいます。それは田老地区に限らず、たくさんいるのは承知してございますので、そういう方々との接触とかは始めているところでございます。これから有効にそうそういう方々が、表現の場としてこういうところをお使いいただけるような方策も今考えて参りたいというふうに考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20 番（田中 尚君）

冒頭で下島野総務部長の方からお詫びの発言ございましたけれども、昨日の議運で一番問題になったのは、従来の我々議会が決めております予算審議のルールですね。これは一般的に言いますと定例会、それから、臨時会、二つの会議あるわけでありまして、基本的には委員会付託ということの中で、そのことを通じて常任委員会機能、常任委員会中心のやっぱり議会活動を目指そうというのが、我々議会活動のベースというふうに私は理解をしております。そういう中で、資料の4ページをご覧いただきたいと思うんですが、昨日の結論はですね、災害資料伝承館の建築に関しては、委員会付託を省略をして、直ちに本会議場で決めていただきたいということでした。いやいや今年の5年度の実施設計に入ってる段階で、実施設計はどういうふうな中身なのかですね、我々説明を受けていない。要は実施設計の中身を経て、そういう建物の整備で本当にいいのかどうなのか、というのは普通だと思うんですが、私は結論から言いますと不要だという考え方を持っておりますけれどもね。なぜかといいますと、公共施設で、さっき松本議員も触れましたが、これから宮古市の人口はもう激減をしていくというふうな予測が出ております。当然そういう中で、後年度の宮古市民に財政負担が生じないような、そういうやっぱり考える点で一番宮古市の課題は、合併後の大きな課題はですね、公共施設の適正配置だと。これは全国的にも国の方が、そのための計画を作るように求めています。特にもう田老地域に関しては、こういう言い方すると、山本市長は非常に嫌がりますけれども、合併からもう十何年も経ってね、そういう田老だ新里だ川井だって言い方もうしないでくれよということなんです。要は市民から見て、利用効率の高い場所にどうしても必要な施設は造るべきだというのが私の考えであります。今回そこに至らないまでも、まだ使える施設があるのであれば、やっぱり既設の公共施設をですね手を加えて、高度利用を図る、これも後年度の宮古市民に対する私は配慮だと思っておりますが、そういったことを考えたときにですね、この4ページに書いております土地の造成工事の工期、6年7月から令和7年1月まで。それに対して、建築工事は、どこだ、ここには機械設備しかないな。2ページですか。失礼しました、私が開いてる資料がまずかったです。はい。建築工事のいわば工期でございましてけれども、令和6年6月4日から来年1月29日まで。そこで伺いますが、6月4日ということになるともう本当もう明日明日です。1週間後には工事を着手しますよ。という提案の仕方は、私も議長長いほうなんですけれども、私のこれまでの議会活動の中ではですね、ありえない事態であります。何でこんなに急ぐんですか。しかも実施設計の説明も受けてない。常識的な用語を引用させていただきますと、文字どおりの議会軽視であります。と私思って聞

いたんですが、そこで今日の全協で説明しますということでしたので、なぜ建築工事が1週間後に工事にかからなければならない。その理由は何かお答えいただきたい。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

はい。実施設計につきましては昨年度実施をして参りまして、都度都度、進捗は報告してきたつもりでございます。本日につきましても立面それから平面図を出して、それから後視の方もお示ししてるところでございますので、これが実施設計の成果をもって発注になってるというふうにご理解をいただきたいというふうに考えてございます。それから、なぜ議決を急ぐのかということにつきましては、工事の取り合いの部分、前回の全協でも大分ご指摘をいただきました。造成工事をしながら建物工事ができるのかとか、現在の資材高騰とかなんかで金額的には大丈夫なのかみたいなご指摘も重々いただいたところでございますので、5ページの工程表見ますとまずは造成工事につきましては2月から着手をいたしまして、現在先ほど所長申し上げたとおり左側の東側の擁壁をいじっているというような状況でございますので、何とか早く建築の方が入れるような作業を今優先しているというものでございます。これはご指摘の通りでございますが造成と建築の取り合いというのが出てくるので、これは何日でも早急に、契約の方議決をいただきまして、本格的な工事に入りたいというのが正直なところでございます。建築終わりましたから今度は外構等のまた造成工事を控えておりますので、その期間を見ますと、ぜひ6月4日の契約を目指してということで取り組んでいるところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに考えてございます。

それから委員会説明を省略してるわけではございませんで、我々も協議、説明の機会を都度都度議会の方に申し入れておりますが、機会としていただいておりますのはこの全協の場でございますので、委員会というよりは全協の場でご説明を申し上げて、ご審議いただくというような形をとらせていただいております。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中 尚君）

せっかくのお言葉であります。多田部長の最後のお発言はですね、我々議会サイドから見ますと、それは余計なお世話だと。つまり議会の、予算議案の審議にあたってはですねこれはもう議会の権能であります。文字通り。どういうルールでやるかということについては、最初に申し上げたとおりであります。委員会付託をして、しっかりと所管の常任委員会が審査をする。その上で、本会議で決する。これが一般的な我々が確認したルールであります。そこに照らして今回のやつは何ですかってことについてはですね、残念でございますけども多田部長の先ほどの、例えば実施設計の説明に関しても、資料お配りしておりますということとかですね。それはね説明とは違うんですよ。やっぱりそういう中で議員の質問を受ける。その上でやっぱり議会、議員も理解をする。これが通常のルールだというのが私の理解でありますので、そういった意味で何で急ぐんですかっていう質問に対してもですね、いろいろ造成工事と建築工事の人手の奪い合いだとか、もしかしたらそういう中で工事にかかって手戻り工事が生じないのか、何でそういうリスクを冒してまで急がなきゃいけないのかってことについてはですね、答弁がないというのが私の受けとめであります。したがって、それは時間の関係もありますんで省略しまして、私が問題にしたいのはですね、今回説明の中に出ております。売りはですね、脱炭素先行地域指定を受けております、その関係でも財源が3分の2の補助をいただいております。いわばこのZEB工事の関係であります

よね。これに伴いまして、BEMZ、ビルマネジメントシステムの導入っていうのも説明をいただいております。この、いわばBEMS方式を採用した時にですね、この万が一ですよ、1万歩も10万歩も譲って整備が必要だとなったとしてもですね、果たしてこの資料館の建物が将来の市民の検証に耐えられるのか。私はいささか疑問であります。今市場の原理を見ますとですね、従来のリチウムイオン電池方式に基づく太陽光発電、これ大きく見直そうという動きが出ております。その先頭走ってるのが積水工業でありますけどもね。何かといいますとそれはもう、いわゆるペロブスカイトということで、従来の太陽光発電ですと重いし、高いし、これはもう難点だって言われております。それに対しまして、これから出てくるであろうペロブスカイトという太陽電池がですね、これ、重さも10分の1。費用も半額ですよ。それで十分今宮古市が目指そうとする太陽光発電つまり再生可能エネルギーの電気を使っていくわけありますから、水道光熱費なんかですね、うまく使ったらただですよ、自分で自前で作るんですもん。それなのに、一つは再生可能エネルギー、こういった点から見てもですね、私は少なくとも公共団体として、国の方も力を入れております再生可能エネルギーのこれからのいわば導入方法を考えたときにですね。宮古市が模範を示して欲しい。脱炭素指定地域を受けているわけありますから、さすが宮古市だという評価が後で生まれるようにですね、私は考えなきゃないと思うんですが、この設計図見て愕然としました。何ですかこの建物の。太陽光乗つける向きが。これ全然これ太陽光当たりませんよ。全然って言ったら失礼ですけども、これだと効率悪いですよ。山側のほうの西側に向けてですね、いろいろ批判の多い太陽光パネルを引いていく。このこと自体ですね、私は非常にもうナンセンスだなと思って見てるんですが、先ほど私が引用した、ペロブスカイト電池に関しましては、曲げることができる、壁にも貼り付けられる、はるかに太陽光発電の効率が高いものが、出ようとしてるんですよ。もう実用化に入ってます。そういう時にですよ。何で急ぐんですか。急ぐことが最終的に市民の利益になるんですかっていう議論の場が欲しかった。それは当然、実施設計を受けた段階で、今日私がやりとりする中身についてはですね、そういう場面で、やりとりができるなと思ったんですが、それもなしに、直ちに議決をお願いします。こういう流れです。これはねえ、私はまず少なくとも私は市民に対して説明がつかない。これを説明、納得いただけるとすると、山本正徳市長しかいないのかな。あえて皮肉を込めて言いますが、そういう指摘をしたいんですが、まずは再生可能エネルギーのこの太陽光パネルのこの設置は、私はいかがなものかな。思いますよ。なんで思い切りこう南側の方に、場合によっては駐車場のところにですよ。仮にこのやつに行くにしても、今ソーラーシェアリングも出ております。照り返しを利用して発電をするつうんですよ、従来の太陽光パネルでも。これは神奈川県の小田原で私たち勉強して参りました。それから見るとですよ、この実施設計はどこが受けたわかりませんがね、話になりません。私に言わせれば。そういう意味で、多田部長は、議会に対しては資料お配りもして、なお進捗状況の過程で説明をしておりますっていう理解のようではありますが、それはそれとして、それを見て、いろんな質疑のやりとり、この質疑のやりとりが私は大事だと思うんですね。当局と議会だけじゃなくて、議員同士のやりとりも大事なわけあります。そういった場が保障されなかったということを指摘をした上でですね、これで本当にですね、なんだろう、国から補助金をもらったにしても、あるいはその補助率が3分の1だ、市民の負担は3分の1だ。なおかつ、過疎債を適用すれば、限りなく負担が少なくなっていくとしても、先ほど松本議員が指摘したように、後年度の人件費だけでなく、そもそもこの建物の、ランニングコストが幾らかかるんだっていうことも説明できないような状況でですね、とにかく建築だけは急がしてくれと言うのはですね、いかがなものかなという思いがあります。この点についてはなかなか先ほどやりとり来で、答弁を求めてもなかなか出てこないと思いますので、私はそういうことを指摘をしたいんですが、指摘をして次の質問に移ります。

躯体の問題であります。今回、国におきましてはですね、林野庁を中心に、従来の、いわば鉄筋コンクリートの建物から、ウッドチェンジ。木造にシフトしようっていうのは国の政策でもあります。これ一番大歓迎しなきゃいけないのは、我々岩手県みたいな地方都市であります。山林を行政区域面積の9割以上がですね山だということにあっては、文字通りありがたい話なんです。それなのに鉄筋コンクリート建てる。私はですね、何を考えてんだろうなと思います。躯体を鉄筋コンクリートでいく。これ10年しちゃうとですね、いろんな意味でもう何だ、費用がかかります。木造に関して言いますと、100年、200年、300年たっても微動だにしません。雨漏りがするとかですね。この点でもですね私は、資料館10万歩も譲って、仮に必要だとしても、お話にならない実施設計であるし、整備手法だということを指摘をしたいわけですが、なぜ躯体に木造建築という方法を考えなかったのかということについて伺います。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

構造の話はですね大分前にさかのぼるんですが、最初構想の段階では木造建築で300平米というのを目指して構想を作っておりました。その後ZEBの条件が課せられたことからZEBを効率的に達成するためには、ちょっと鉄骨造でちょっとスパンを取らなくちゃならないという問題。それからコストの問題、それから断熱性能の問題、様々ございまして、現在は鉄骨造で、広いスパンを持った建物ということで提案をさせていただいてるところでございます。木造とか最後まで貰けなかったのは残念なところでございますが、できるだけあとは木質を使いながら、建物を仕上げていきたいというような考えでございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中 尚君）

今の多田部長のお答えでございますけれども、結局それもですね、従来型のリチウムイオン電池が主力ですね、太陽光ソーラーパネルを乗っけるっていう発想から来てるわけですね。当然、重いですから、何十万引くかわかりませんが、やっぱり木造だとどうかなというそういう疑問も出たのかもしれませんが、今とてもとてもね、そういうことじゃないですよ。皆さんもお読みになった方おられると思うんですけど藻谷浩介さんという方が、里山資本主義という本を發表しておりますけども、大変なベストセラーでありました。当然我々岩手県の宮古市としてもですね、やっぱ非常に勉強になる中身であります。何かといいますと、広島地方の宮古でいうと、川井みたいな地域の方々がですね、本当の意味で元気になっている。人口も増えてるという取り組みなんですよ。そうしますと、そこでキーワードはやっぱり木材なんです。我々がアラブ首長国連邦みたいなどころにお金をどんどん流すんじゃなくて、そこに住む皆さん方にお金が回る、その一番の手法がですね、このチップであったり、ペレットであったり、その代表が岡山県の真庭市の銘建工業の中島社長さんがいろいろ事業展開してる中身に突ってるわけなんです。だからそういう流れが一方で生まれてる時にですね、何で宮古市がそういう先進的な事例も参考にしてですね、本当にこれから必要であろう、大震災を乗り越える、まちづくり、そのためにやっぱり避難施設の整備、さらには災害の伝承の記憶をしっかりと伝えていく。これはこれで私は否定するものではありません。ただ、場所、あるいは方法等については、しっかりとやっぱり議論していく必要があるんじゃないかと思って、発言しておりますので、そういったことをですね、先ほどの多田部長のお答えに関連して、反論ではないですよ。私の考えを述べて終わりたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

木村エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（木村 剛君）

1点だけお話をさせていただきます。田中議員おっしゃってますペロブスカイト太陽電池でございますが、現時点におきましては脱炭素先行地域の交付金の対象外となっております。まだ実用化という形になっていないということから、国はまだこのペロブスカイト太陽電池は対象としていない旨を申し添えさせていただきます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20 番（田中 尚君）

お言葉でございますが、国の方もですね、これは経済産業省が所管だと思うんですけども、そういう、つまりペロブスカイトの市場での活用を促すようなですね、通達も出してるというのが日経で報じておりますので、そこはしっかりとらえた上でのですね、今の木村再エネ推進課長の答えなのかなと思っておりますけども、そういった意味からすると、ちょっと木村課長と私の認識は違いますよということだけ申し上げたいと思います。なおかつ、費用が半分で整備が可能だと言われてるんです、現時点でね。補助金もらわなくて安く済むじゃないですか。なおかつ、せっかくの太陽光を効率よく発電できる。少なくともこの設計で見た限りではですね、あまり期待できないですね。ということがあるので、やっぱ壁にでも窓にでも、どこにでもつけられるといいうことで、これ今のところ中国がこういうふうな製品を供給国になっておりますけども、日本の企業もですね、動き出そうとしておりますから、国が音頭をとってますから。そこはしっかりですね踏まえた上で発言してるつもりです。終わります。

○議長（橋本久夫君）

他にございませんか。はい。ないようでございますので、この件はこれで終わります。

説明員は退出してください。大変お疲れ様でした。

〔説明員退席〕

○

<その他>

○議長（橋本久夫君）

予定していた説明をすべて終了いたしました。その他に移ります。皆さんから何かございませんか。

伊藤議員。

○13 番（伊藤 清君）

それでは市政調査会の方からですけども、市政調査会では、今までウクライナあるいはイスラエル・ガザということで人道支援金として送ってきたところでございます。そういったことから、中身を紹介しますと、令和4年の6月30日には、1人1万円ということで、22万円を。あとはまた同じウクライナなんですけども、令和5年6月23日には1人5,000円ということで、10万5,000円。そして同じく令和5年12月22日にはイスラエル・ガザ人道危機救援金として1人1万円、20万円。3回合計で、52万5,000円を日本赤十字社を通じて送金して送ってきたところでございます。そこで日本赤十字社としてはですね、多額の社資をいただいたということで金色有功章をいただいておりますので、ご披露を申し上げたいというふうに思います。

宮古市政調査会様、日本赤十字社に対し多額の社資を寄せられ赤十字事業の進展に多大の貢献をされました。

その御功勞に対し感謝の意を表しここに金色有功章を贈ります。令和5年12月22日。でございます。

一旦ロビーの方に皆さんにご披露申し上げ、その後に議長室の方に飾らせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（橋本久夫君）

はい。ありがとうございます。

その他ございますか。

松本議員。

○19番（松本尚美君）

今、市政調査会での報告ありましたけれども、今回の赤十字に対しての寄附っていいですかね、否定はしないですけれども、赤十字さんが悪いというんじゃないですよ。悪いっていうんじゃないですけども、なかなか直接的にですね今五十数万円ちょっとぐらいますか、トータル的に。やっぱり直に被災地に届かない。間接経費なるものが発生する。なかなか難しいんですけども、直接どこにっていう話にもなるんで、今後の課題かなというふうに思いますんで、赤十字さんが悪いわけじゃないんですけども、間接経費もね、当然消えてしまうんで、50万円のうち間接経費が幾らかというのはわかりませんけれども、できればダイレクトに支援がですね、行けばよりいいのかなっていう思いもね、今回能登半島地震で、個人的にもそうですし、私の知り得る中でもですね、全国の銀行協会なるものがですね、団体がですね、手数料はもう持ちますと。もう可能な限り、寄附者のですね、支援者の気持ちを金額で引かないようにですね、届けますということもやってるんですね。だから、そこもちょっと研究すべきかなっていう思いもね、あるんで、一言申し上げておきます。

○議長（橋本久夫君）

了解いたしました。いずれこのことは、市政調査会も含めて、協議していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

その他、なければ私の方から報告がございます。

宮古市議会議員政治倫理条例第6条の規定により、令和6年5月24日付けで当該議員に対する政治倫理調査請求がありましたので、同条例第7条の規定により、宮古市議会議員政治倫理審査会を設置し、審査を付託いたします。

審査会の委員は、同条例第2項の規定により、昨日の議会運営委員会に諮り、選任いたしましたので、私の方から名前を報告いたします。委員として、古舘議員、白石議員、西村議員、鳥居議員、長門議員、松本議員、田中議員、竹花議員を指名いたします。今後、審査会において審査を進めて参りますので、以上報告いたします。よろしくお願いいたします。

その他、皆様の方からなければ、これをもちまして議員全員協議会を終了いたします。よろしいですか。はい。

ではこれをもちまして議員全員協議会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

午前11時08分 閉会



宮古市議会議長 橋本久夫